

上場会社名 株式会社 大和銀行

上場取引所(所属部) 大証第1部、東証第1部

コード番号 8319

本社所在地 大阪市中央区備後町2丁目2番1号

問合せ先 責任者役職名 企画部 主査

氏 名 松沢安彦

TEL (06) 6271 - 1221

中間決算取締役会開催日 平成 12年 11月 22日

中間配当制度の有無 有

中間配当支払開始日 平成 12年 12月 8日

## 1. 12年9月中間期の業績(平成 12年 4月 1日 ~ 平成 12年 9月 30日)

## (1)経営成績

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益		経常利益		中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
12年9月中間期	226,053	7.0	20,301	38.4	4,147	55.6	0	90
11年9月中間期	243,113	12.3	14,666	106.4	9,331	12.5	3	45
12年3月期	668,147	23.1	37,611	-	18,139	-	6	68

(注) 期中平均株式数

12年9月中間期 普通株式(額面)	2,048,813,818株	甲種第一回優先株式(無額面)	12,060,683株
		乙種第一回優先株式(無額面)	680,000,000株
11年9月中間期 普通株式(額面)	1,913,403,209株	甲種第一回優先株式(無額面)	48,350,819株
		乙種第一回優先株式(無額面)	680,000,000株
12年3月期 普通株式(額面)	1,960,181,448株	甲種第一回優先株式(無額面)	35,835,846株
		乙種第一回優先株式(無額面)	680,000,000株

会計処理の方法の変更 無

経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

## (2)配当状況

	1株当たり 中間配当金	1株当たり 年間配当金
	円 銭	円 銭
12年9月中間期(普通株式)	1 50	-
11年9月中間期(普通株式)	1 50	-
12年3月期(普通株式)	-	3 00

(注)優先株式の1株当たり中間配当金については「別紙」をご参照。

## (3)財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり 株主資本	単体自己資本比率 (国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
12年9月中間期	15,088,531	947,097	6.3	257 26	(速報値) 12.55
11年9月中間期	15,431,261	944,049	6.1	254 91	13.02
12年3月期	15,319,209	947,250	6.2	257 30	12.70

(注) 期末発行済株式数(1単位の株式数 普通株式1,000株、優先株式1,000株)

12年9月中間期 普通株式(額面)	2,052,867,887株	甲種第一回優先株式(無額面)	10,970,000株
		乙種第一回優先株式(無額面)	680,000,000株
11年9月中間期 普通株式(額面)	1,927,270,457株	甲種第一回優先株式(無額面)	44,760,000株
		乙種第一回優先株式(無額面)	680,000,000株
12年3月期 普通株式(額面)	2,045,768,417株	甲種第一回優先株式(無額面)	12,880,000株
		乙種第一回優先株式(無額面)	680,000,000株

11年9月中間期の単体自己資本比率は、国際統一基準に基づき算出しております。

## 2. 13年3月期の業績予想(平成 12年 4月 1日 ~ 平成 13年 3月 31日)

通 期	経常収益	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金	
	百万円	百万円	百万円	期 末	円 銭
	440,000	54,500	28,000	1 50	3 00

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期)

11円 40銭

(注)優先株式の1株当たり年間配当金については「別紙」をご参照。

(添付資料)

- ・ 12年9月中間期の業績  
1株当たり配当金

	12年9月中間期	11年9月中間期	12年3月期
	中間	中間	年度
	円 銭	円 銭	円 銭
普通株式	1 50	1 50	3 00
甲種第一回優先株式	12 37.5	12 37.5	24 75
乙種第一回優先株式	3 18	3 18	6 36

- ・ 13年3月期の業績予想  
1株当たり配当金

	期末	年間
		円 銭
普通株式	1 50	3 00
甲種第一回優先株式	12 37.5	24 75
乙種第一回優先株式	3 18	6 36

[参考]

「12年9月中間期の業績」指標算式

$$\begin{aligned}
 & 1 \text{株当たり中間純利益} \quad \dots \quad \frac{\text{中間純利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\text{期中平均普通株式数}} \\
 & 1 \text{株当たり株主資本} \quad \dots \quad \frac{\text{期末株主資本} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価格}}{\text{期末発行済普通株式数}}
 \end{aligned}$$

「13年3月期の業績予想」指標算式

$$1 \text{株当たり予想当期純利益(通期)} \quad \dots \quad \frac{\text{予想当期純利益} - \text{予想優先株式配当金総額}}{\text{期末発行済普通株式数(当中間期末)}}$$

# 比較中間貸借対照表

株式会社 大和銀行

(単位：百万円)

科 目	平成12年中間期末 (A) (平成12年9月30日現在)	平成11年中間期末 (B) (平成11年9月30日現在)	比 較 ( A - B )	平成11年度末 (C) (平成12年3月31日現在)	比 較 ( A - C )
<b>( 資 産 の 部 )</b>					
現 金 預 け 金	492,371	740,236	247,865	762,293	269,922
コ ー ル ロ ー ン	142,160	855	141,305	167,932	25,772
買 入 手 形	60,000	-	60,000	48,400	11,600
買 入 金 銭 債 権	20	20	-	20	-
特 定 取 引 資 産	145,905	169,907	24,002	149,008	3,103
金 銭 の 信 託	82,347	126,748	44,401	191,229	108,882
有 価 証 券	2,878,794	2,764,770	114,024	2,535,038	343,756
貸 出 金	10,120,087	9,766,864	353,223	9,979,683	140,404
外 国 為 替	77,016	97,812	20,796	89,027	12,011
そ の 他 資 産	290,305	579,309	289,004	511,956	221,651
動 産 不 動 産	149,102	146,721	2,381	146,366	2,736
繰 延 税 金 資 産	168,016	204,165	36,149	190,041	22,025
支 払 承 諾 見 返	693,635	833,849	140,214	737,958	44,323
貸 倒 引 当 金	211,200	-	211,200	188,801	22,399
投 資 損 失 引 当 金	30	-	30	943	913
<b>資 産 の 部 合 計</b>	<b>15,088,531</b>	<b>15,431,261</b>	<b>342,730</b>	<b>15,319,209</b>	<b>230,678</b>
<b>( 負 債 の 部 )</b>					
預 金	11,026,761	10,648,847	377,914	9,998,208	1,028,553
譲 渡 性 預 金	635,699	482,249	153,450	1,586,417	950,718
コ ー ル マ ネ ー	131,480	240,363	108,883	81,103	50,377
売 渡 手 形	14,200	121,155	106,955	58,700	44,500
コマーシャル・ペーパー	-	25,000	25,000	10,000	10,000
特 定 取 引 負 債	28,344	49,864	21,520	43,009	14,665
借 用 金	434,597	531,276	96,679	451,424	16,827
外 国 為 替	11,345	6,635	4,710	16,092	4,747
社 債	51,800	-	51,800	28,800	23,000
信 託 勘 定 借	662,798	668,035	5,237	776,478	113,680
そ の 他 負 債	344,523	567,289	222,766	476,058	131,535
貸 倒 引 当 金	-	162,103	162,103	-	-
退 職 給 与 引 当 金	-	15,434	15,434	15,573	15,573
退 職 給 付 引 当 金	15,831	-	15,831	-	15,831
債 権 売 却 損 失 引 当 金	35,317	32,289	3,028	37,033	1,716
特 定 債 務 者 支 援 引 当 金	55,096	102,053	46,957	55,096	-
投 資 損 失 引 当 金	-	760	760	-	-
特 別 法 上 の 引 当 金	2	3	1	2	-
支 払 承 諾	693,635	833,849	140,214	737,958	44,323
<b>負 債 の 部 合 計</b>	<b>14,141,433</b>	<b>14,487,211</b>	<b>345,778</b>	<b>14,371,959</b>	<b>230,526</b>
<b>( 資 本 の 部 )</b>					
資 本 金	465,158	465,158	-	465,158	-
法 定 準 備 金	451,737	449,536	2,201	450,658	1,079
剰 余 金	30,201	29,354	847	31,433	1,232
任 意 積 立 金	15,872	10,002	5,870	10,002	5,870
中間(当期)未処分利益	14,328	19,352	5,024	21,430	7,102
中間(当期)利益	4,147	9,331	5,184	18,139	13,992
<b>資 本 の 部 合 計</b>	<b>947,097</b>	<b>944,049</b>	<b>3,048</b>	<b>947,250</b>	<b>153</b>
<b>負 債 及 び 資 本 の 部 合 計</b>	<b>15,088,531</b>	<b>15,431,261</b>	<b>342,730</b>	<b>15,319,209</b>	<b>230,678</b>

(注) 当中間期における発行済株式数の増加内容  
甲種第一回優先株式の普通株式への転換

転換株式数  
資本組入額

7,099,470 株  
- 百万円

# 比較中間損益計算書

株式会社 大和銀行

(単位：百万円)

	平成12年中間期(A) 自平成12年4月1日 至平成12年9月30日	平成11年中間期(B) 自平成11年4月1日 至平成11年9月30日	比 較 (A - B)	平成11年度 自平成11年4月1日 至平成12年3月31日
経常収益	226,053	243,113	17,060	668,147
資金運用収益	126,241	131,212	4,971	255,908
(うち貸出金利息)	( 100,616 )	( 100,599 )	( 17 )	( 202,606 )
(うち有価証券利息配当金)	( 18,900 )	( 20,290 )	( 1,390 )	( 34,933 )
信託報酬	26,011	24,696	1,315	55,378
役務取引等収益	21,638	21,239	399	41,985
特定取引収益	1,299	1,467	168	2,745
その他業務収益	3,918	12,703	8,785	17,769
その他経常収益	46,944	51,794	4,850	294,360
経常費用	205,752	228,447	22,695	630,536
資金調達費用	36,408	51,269	14,861	94,359
(うち預金利息)	( 21,140 )	( 24,181 )	( 3,041 )	( 45,806 )
役務取引等費用	6,236	6,364	128	12,788
その他業務費用	3,832	5,560	1,728	10,946
営業経費	84,599	85,772	1,173	170,438
その他経常費用	74,675	79,479	4,804	342,003
経常利益	20,301	14,666	5,635	37,611
特別利益	6,782	2,331	4,451	7,188
特別損失	547	442	105	2,569
税引前中間(当期)利益	26,535	16,555	9,980	42,229
法人税、住民税及び事業税	363	200	163	2,942
法人税等調整額	22,025	7,024	15,001	21,148
中間(当期)利益	4,147	9,331	5,184	18,139
前期繰越利益	9,961	10,020	59	10,020
合併による未処分利益受入額	220	-	220	-
(中間配当額)	-	-	-	5,607
(利益準備金積立額)	-	-	-	1,122
中間(当期)未処分利益	14,328	19,352	5,024	21,430

注 記 事 項
---------

( 中間貸借対照表関係 )

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」および「特定取引負債」に計上しております。  
特定取引資産および特定取引負債の評価は、有価証券および金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。
3. 有価証券の評価は、子会社・子法人等株式および関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。
4. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
5. デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
6. 動産不動産の減価償却は、それぞれ次の方法により年間見積額を期間により按分し計上しております。
- |     |                      |
|-----|----------------------|
| 建 物 | 定額法を採用し、税法基準の償却率による。 |
| 動 産 | 定率法を採用し、税法基準の償却率による。 |
| その他 | 税法の定める方法による。         |
7. 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
8. 社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。
9. 外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
10. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 307,528百万円であります。
11. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。  
なお、会計基準変更時差異(77,584百万円)については、10年による按分額を費用処理することとし、当中間期においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。
12. 債権売却損失引当金は、株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。  
なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。

13. 特定債務者支援引当金は、再建支援を行っている特定の債務者に対し、将来発生する支援額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。  
 なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。
14. 投資損失引当金は、投資について、将来発生する可能性のある損失に備えるために、必要と認められる額を計上しております。
15. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
16. ヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。  
 なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。
17. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
18. 特別法上の引当金は、次のとおり計上しております。
- |             |      |   |
|-------------|------|---|
| 金融先物取引責任準備金 | 1百万円 | 金融先物取引法第82条の規定に基づく準備金であります。                     |
| 証券取引責任準備金   | 1百万円 | 証券取引法第65条の2第7項において準用する証券取引法第51条の規定に基づく準備金であります。 |
19. 有価証券には自己株式 2百万円が含まれております。なお、商法第210条ノ2第2項第3号に定める自己株式はありません。
20. 動産不動産の減価償却累計額 53,766百万円
21. 動産不動産の圧縮記帳額 4,764百万円
22. 貸出金のうち、破綻先債権額は 85,638百万円、延滞債権額は 576,397百万円であります。  
 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
23. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は 16,404百万円であります。  
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
24. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 289,377百万円であります。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
25. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は 967,817百万円であります。  
 なお、22. から25. に掲げた債権額は、資産査定 of 債務者区分に基づく貸倒引当金控除前の金額であります。
26. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は 327,375百万円であります。

27. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

貸出金 234,066 百万円

担保資産に対応する債務

コールマネー 13,000 百万円

売渡手形 14,200 百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 718,485百万円、貸出金 277,902百万円およびその他資産 4,304百万円を差し入れております。

また、子法人等および関連法人等の借入金等の担保として、有価証券 28,375百万円を差し入れております。

なお、動産不動産のうち保証金権利金は 102,258百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は 593百万円、債券借入取引担保金は 13,245百万円であります。

28. ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。

なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は 7,067百万円、繰延ヘッジ利益の総額は 3,505百万円であります。

29. 「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」（平成12年大阪府条例第131号）が平成12年6月9日に公布されたことから、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、当中間期より前期の 40.59%から 37.69%に変更しております。この変更により、繰延税金資産の金額は 12,927百万円減少し、当中間期に計上された法人税等調整額の金額は同額増加しております。

30. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 414,470百万円が含まれております。

31. 社債は全額劣後特約付社債であります。

32. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」、「その他資産」中の保有有価証券等および「特定取引資産」中の商品有価証券に合計 171,663百万円含まれております。

なお、使用貸借または賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、従来「有価証券」中の貸付有価証券に計上してはいたしましたが、金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成11年1月22日））の適用に伴い、当中間期よりその種類毎に「有価証券」中の国債、地方債等に計上しております。当中間期末における使用貸借または賃貸借契約により貸し付けている有価証券は 48,613百万円であります。

33. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託 1,215,503百万円であります。

( 中間損益計算書関係 )

注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」および「特定取引費用」に計上しております。

特定取引収益および特定取引費用の損益計上は、当中間期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当中間期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当中間期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

3. 当中間期から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成10年6月16日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益および税引前中間利益は705百万円増加しております。その主な要因は、厚生年金基金にかかる過去勤務費用の掛金期間の短縮を実施し、拠出金の増額による年金資産の積上げを図ったことによるものであります。

なお、退職給与引当金および企業年金制度の過去勤務債務等に係る未払金は、退職給付引当金に含めて表示しております。

4. 当中間期から金融商品に係る会計基準を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブの評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益および税引前中間利益は1,726百万円増加しております。

5. 利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「その他経常費用」として計上しております。

なお、東京都にかかる事業税については、従来、「法人税、住民税及び事業税」に計上しておりましたが、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)が平成12年4月1日に施行されたことに伴い、当中間期より、「その他経常費用」として926百万円計上しております。

6. 特別利益には、動産不動産処分益4,173百万円、償却債権取立益2,609百万円を含んでおります。



## 比較主要残高

株式会社 大和銀行

(単位：百万円)

項 目	平成 1 2 年 9 月 末	平成 1 1 年 9 月 末	平成 1 2 年 3 月 末
総 資 金 量	25,618,950	24,418,856	25,296,807
預 金	11,026,761	10,648,847	9,998,208
譲 渡 性 預 金	635,699	482,249	1,586,417
金 銭 信 託	7,734,379	7,272,195	7,596,851
年 金 信 託	6,218,665	6,011,862	6,111,769
財 産 形 成 給 付 信 託	3,444	3,702	3,559
貸 出 金	10,785,615	10,588,072	10,734,783
銀 行 勘 定	10,120,087	9,766,864	9,979,683
信 託 勘 定	665,528	821,207	755,099
投 資 有 価 証 券	15,525,581	14,458,191	14,800,139
銀 行 勘 定	2,878,794	2,764,770	2,535,038
信 託 勘 定	12,646,787	11,693,420	12,265,101

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。